

お問合せ・ご相談

女性研究者支援室

専任コーディネータと専任カウンセラーがさまざまなご質問やご相談を受け付けています。お気軽にお問合せ下さい。

TEL : 083 - 933-5997 内線 : 5997
E-mail : wr-shien@yamaguchi-u.ac.jp

山口市吉田 1677-1 (吉田キャンパス) 共通教育棟 2F
<http://wr-shien.kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp>

女性研究者メンター制度

山口大学女性研究者支援室

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」

山口大学女性研究者メンター制度とは？

相談することで一歩前へ

着任して間もない女性研究者等(メンティ)に対し、教育・研究や大学運営等の業務上のさまざまな疑問や悩みを相談できる先輩教員(メンター)をマッチングする制度です。メンターは、メンティから相談を受け、解決を支援することにより、メンティの不安を軽減し、教育・研究活動を向上させるとともに、キャリア形成を推進します。

- メンティは、女性研究者、学術研究員が対象となります。
- 本学に着任後間もない女性研究者等(概ね2年)が対象になりますが、お悩みのことがあれば、着任時期にかかわらず制度が利用できる場合がありますので、女性研究者支援室までご連絡ください。

メンター制度概要

メンター制度のねらい

教育・研究、大学の活動などに関して、気軽に相談できる相手を得る。

教育・研究について職務上必要な知識を得る。

山口大学について理解を深める。

メンター教員を介して、さまざまなネットワークを作る。

メンティ …… メンター制度を利用すると

- 業務上の疑問や悩みがある場合、メンティはメンターに面談や電話、メールで相談することができます。
- メンティ1人に対し、原則1人のメンターが対応します。
- メンターは、面談において知り得た内容を他に漏らしたりすることはありません。
- 制度期間は1年間または当該年度末までとなりますが、状況により翌年度末までの範囲内で延長することができます。

メンター …… メンタリングの実施について

- メンターはメンティに対し、目安として少なくとも2か月に1回程度の頻度でコンタクトを取っていただきます。コンタクトの方法は、電話、メールなどです。
- メンティが相談や助言を求める場合、メンターは業務に支障のない範囲で適宜応じていただきます。
- メンタリングの方法(面談、電話、メール)・回数・頻度は、メンターとメンティ両者の状況に応じて決めることができます。

生活と研究の両立や個人的な悩みなどライフイベントに係る相談については、女性研究者支援室が対応することができます。お気軽にご相談ください。

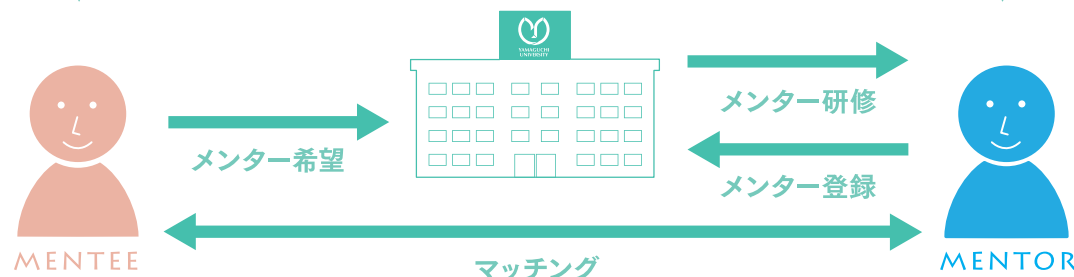
実施のためのアウトライン

メンティとなるには

- 各部局が女性の研究者・学術研究員等に対し、メンター制度利用希望者(メンティ)を募りますので、各部局の総務(人事)担当係に利用希望をお知らせください。
- メンター制度の利用希望を受け付けた後、各部局内で、メンター候補者とメンティのマッチングを行います。

メンターとなるには

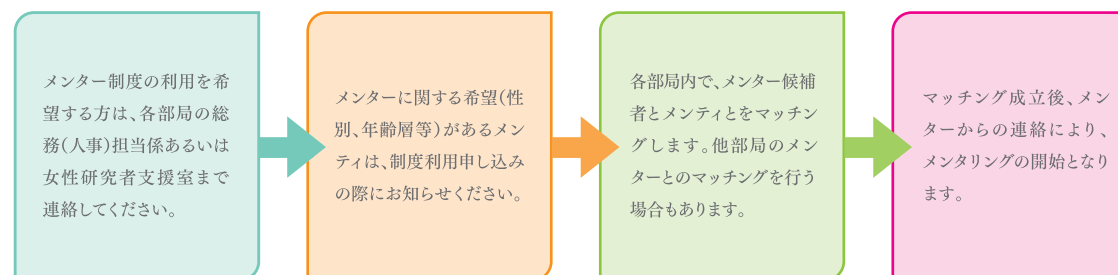
- 各部局が教員に対し「メンター候補者」を募ります。
- メンター候補者は、原則として本学に着任後3年以上の勤務経験がある教員となります。
- メンター制度の利用希望者(メンティ)を受け付けた場合、各部局が、メンター候補者とメンティをマッチングします。マッチングが成立すると、メンター候補者がそのメンティのメンターとなり、各種相談に応じます。



メンターの業務について

- 教員がメンター候補者となった場合、「メンター研修」を受けていただきます。
- マッチングが成立しメンターとなった場合、業務に支障のない範囲で、「メンター会議」に出席していただきます。
- メンターは、実施した概要について年度末に報告書を提出していただきます。

メンター制度利用の流れ



メンター制度の詳細についてご不明な点は、女性研究者支援室へお問合せ願います。なお、女性研究者支援室のホームページの「メンター制度」のページに「国立大学法人山口大学女性研究者メンター制度実施要項」を掲載していますので、ご参照ください。